



発行 新潟県

第 81 号

平成27年10月20日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

規 則

52 新潟県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則（環境対策課）

告 示

- 1342 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 1343 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1344 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 1345 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 1346 換地計画の縦覧（農地整備課）
- 1347 交換分合計画の縦覧（農地整備課）
- 1348 道路の区域変更（道路管理課）
- 1349 道路の供用開始（道路管理課）

公 告

- 一般競争入札の実施（情報政策課）
- 政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況（出納局管理課）
- 一般競争入札の実施（出納局会計検査課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

規 則

新潟県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年10月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

新潟県規則第52号

新潟県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

新潟県生活環境の保全等に関する条例施行規則（昭和47年新潟県規則第44号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後			改正前		
別表第6 （第17条、第19条の2関係） 排水に係る規制基準 (1) 有害物質			別表第6 （第17条、第19条の2関係） 排水に係る規制基準 (1) 有害物質		
番号	有害物質の種類	許容限度	番号	有害物質の種類	許容限度
(略)			(略)		
10	トリクロロエチレン	1リットルにつき <u>0.1</u> ミリグラム	10	トリクロロエチレン	1リットルにつき <u>0.3</u> ミリグラム
(略)			(略)		
(2) (略)			(2) (略)		
別表第6の5 （第21条の12、第21条の18、第21条の19関係） 地下水の汚染状況の評価及び浄化措置命令に係る基準値			別表第6の5 （第21条の12、第21条の18、第21条の19関係） 地下水の汚染状況の評価及び浄化措置命令に係る基準値		
番号	有害物質の種類	基準値	番号	有害物質の種類	基準値
(略)			(略)		
10	トリクロロエチレン	1リットルにつき <u>0.01</u> ミリグラム	10	トリクロロエチレン	1リットルにつき <u>0.03</u> ミリグラム
(略)			(略)		

附 則

(施行期日)

- この規則は、平成27年10月21日から施行する。

(経過措置)

- この規則の施行の際現に設置されている新潟県生活環境の保全等に関する条例第35条第2項の特定施設（設置の工事がなされている施設を含む。）を設置する特定工場等の排水に係るトリクロロエチレンについての規制基準は、この規則の施行の日から6月間は、改正後の新潟県生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第6の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- この規則の施行前にした行為及び前項においてなお従前の例によることとされる場合におけるこの規則の施行後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

告 示

◎新潟県告示第1342号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、村上市の三面川沿岸土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年10月20日

新潟県村上地域振興局長

1 就任

理事	村上市布部1918番地	本間 英三 (理事長)
〃	〃 小川1208番地	船山 寛
〃	〃 山辺里676番地	中村 吉行
〃	〃 仲間町86番地	丸山 忠夫
〃	〃 猿沢2733番地	高橋 俊廣
〃	〃 早稲田763番地 1	相馬 謙市
〃	〃 岩沢3298番地乙	飯沼 勇
監事	〃 下新保2059番地 4	長谷川 良男
〃	〃 門前1003番地	渡辺 照嘉
〃	〃 高根453番地 4	相馬 克彦

就任年月日 平成27年10月 6 日

2 退任

理事	村上市下新保2014番地	小田 嘉寿 (理事長)
〃	〃 上中島461番地	五十嵐 忠多郎
〃	〃 大場沢862番地 1	本保 敏
〃	〃 下山田316番地	川村 勇吉
〃	〃 山辺里676番地	中村 吉行
〃	〃 山屋465番地	木村 賢次
〃	〃 関口552番地乙	横山 一義
〃	〃 大須戸4604番地	中山 秋雄
〃	〃 岩沢939番地	大場 寅寿
〃	〃 猿沢2733番地	高橋 俊廣
監事	〃 布部1918番地	本間 英三
〃	〃 門前1003番地	渡辺 照嘉
〃	〃 高根453番地 4	相馬 克彦

退任年月日 平成27年10月 5 日

◎新潟県告示第1343号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、南魚沼市の南魚沼土地改良区の定款の変更を平成27年10月9日認可した。

平成27年10月20日

新潟県南魚沼地域振興局長

◎新潟県告示第1344号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、上越市の和田土地改良区の定款の変更を平成27年10月9日認可した。

平成27年10月20日

新潟県上越地域振興局長

◎新潟県告示第1345号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、新潟市の一部を受益地域とする県営両新地区区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年10月20日

新潟県新潟地域振興局長

1 縦覧に供する書類の名称

県営土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧に供する期間

平成27年10月21日から平成27年11月18日まで

- 3 縦覧に供する場所
新潟市秋葉区役所

4 その他

- (1) この土地改良事業計画について不服があるときは縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に審査請求をすることができる。
- (2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての審査請求に対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第1346号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により県管区画整理（ほ場整備「担い手育成型」）事業に係る換地計画を定めたので、平成27年10月21日から平成27年11月18日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年10月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業主体名	地区名	縦覧の書類	縦覧の場所
新潟県	三和西部	換地計画書の写し	上越市役所及び三和区総合事務所

- 1 この換地計画について異議があるときは、この換地計画書の写しの縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に異議申立てをすることができる。
- 2 この換地計画について不服があったとしても、この換地計画についての取消しの訴えを提起することができない。取消しの訴えを提起することができるのは、この換地計画についての異議申立てに対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第1347号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第99条第1項の規定により、柏崎土地改良区から申請のあった交換分合計画を相当と認めたので、平成27年10月21日から平成27年12月3日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年10月20日

新潟県柏崎地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	縦覧の書類	縦覧の場所
柏崎市 柏崎土地改良区	山室	交換分合	交換分合計画書の写し	柏崎市役所

- 1 この処分について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、新潟県柏崎地域振興局長に申し出ることができる。
- 2 この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内（処分についての異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する決定があったことを知った日から6箇月以内）に、新潟県を被告（訴訟においては知事が被告の代表者となる。）として新潟地方裁判所にこの処分についての取消しの訴えを提起することができる。

◎新潟県告示第1348号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年10月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 紫雲寺菅谷線
- 3 道路の区域

区	間	新旧の別	敷地の幅員	延長

新発田市菅谷字寺境 864 番 1 から	新	5.8～6.4メートル	112.9メートル
同市菅谷字寺下853番1まで	旧	5.8～6.4メートル	112.9メートル

◎新潟県告示第1349号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新発田地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年10月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 紫雲寺菅谷線
- 2 供用開始の区間
新発田市菅谷字寺境864番1から同市菅谷字寺下853番1まで
- 3 供用開始の期日 平成27年10月20日

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県LANシステム用ネットワーク機器等一式（その23）の借上げについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年10月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達案件の名称
新潟県LANシステム用ネットワーク機器等一式（その23）の借上げ
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成27年12月31日（木）
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等
 - (1) 交付期間 平成27年10月20日（火）から平成27年10月26日（月）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで
 - (2) 交付場所 新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班（新潟県新潟市中央区新光町4番地1）
 - (3) 問合せ等 入札説明書による。
- 3 入札執行の日時及び場所
 - (1) 日時 平成27年11月9日（月） 午前10時
 - (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室
- 4 入札に参加する者に必要な資格
本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
 - (2) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。
 - (3) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

- (4) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (5) 3(1)に定める入札執行日前1年以内に、新潟県との機器等の賃貸借契約において、当該契約の全部又は一部債務不履行をした者でないこと。
- (6) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書（平成27年10月20日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限り。）を提出した者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成27年10月30日(金) 午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県総務管理部情報政策課電子県庁推進班

ウ 提出方法 本人（法人にあつては、代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及び部数 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 通知日時 平成27年11月5日(木) 午前10時から午後4時まで

イ 通知場所 (1)イに定める場所

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。）をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人（入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人）に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額（消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積もった契約希望金額（1に掲げる新潟県LANシステム用ネットワーク機器等一式（その23）の1か月当たりの賃貸借料をいう。）に108分の100を乗じて得た金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）。以下同じ。）に100分の8に相当する額を加算した金額に60を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額に60を乗じて得た額を入札書に記載すること。その他入札説明書による。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札
- 8 入札保証金
- 契約希望本体金額に100分の8に相当する金額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む）とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。
- なお、複数の方法による保証は認めない。
- 9 契約保証金
- 契約金額（1に掲げる新潟県LANシステム用ネットワーク機器等一式（その23）の1か月当たりの賃貸借料に係るものをいう。）に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の現金（金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む）とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- なお、複数の方法による保証は認めない。
- 10 その他
- (1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い
- ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。
- (2) その他
- ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
- イ 契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び新潟県へ通報報告を行うこと。
- ウ その他詳細は、入札説明書による。
- エ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

政府調達に係る苦情の受付及び処理の状況について（公告）

「政府調達に関する苦情の処理手続」（平成11年新潟県告示第1221号）8の規定により、平成27年7月から9月における苦情の受付及び処理の状況を次のとおり公表する。

平成27年10月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

政府調達に係る苦情の受付及び処理の件数 なし

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、X線応力測定装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年10月20日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量
X線応力測定装置 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成28年3月2日（水）
- (4) 納入場所
-

新潟県工業技術総合研究所 下越技術支援センター 1310号室
新潟県新潟市中央区鑑西1-11-1

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。
- (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課物品契約係
電話番号 025-280-5490
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

- (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限

平成27年12月1日(火) 午後5時

- (5) 開札の日時及び場所

平成27年12月2日(水) 午後1時30分
新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品入札参加資格審査申請書を平成27年11月10日(火)午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

- (5) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成27年11月25日(水)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (7) 契約書作成の要否

要

(8) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(9) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年1月新潟県告示第209号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

X-ray residual stress measurement system [1] unit

(2) Deadline for bid participant applications:

5:00PM, November 25, 2015

(3) Date of bid opening:

1:30PM, December 2, 2015

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、X線CT装置用オプションシステムについて、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年10月20日

新潟県立新発田病院長 堂前 洋一郎

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

X線CT装置用オプションシステム 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年3月31日（木）

(4) 納入場所

新潟県立新発田病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
- (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 957-8588

新潟県新発田市本町1丁目2番8号

新潟県立新発田病院経営課

電話番号 0254-22-3121 内線2516

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

- (3) 応札仕様書の提出期限

平成27年10月29日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年11月2日(月)午前10時00分

新潟県立新発田病院 5階大会議室

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立新発田病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

- (9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。